社会福祉法人万葉の里、広報誌「ことのは」春号
つうかん７４号、202３年４月発行

以下、音声ガイド用のワード原稿です。

**表紙**

表紙では、法人創立２０周年を記念した取組の一環で、万葉の里の利用者さんと職員が協力し、折り紙や切手、絵具などを使い制作した「２０周年ありがとう！」の写真と、昨年１２月に実施した「ランチでコース」で美味しそうなデザートと一緒に撮影した利用者さんの写真を掲載しています。表紙の欄外の注記には、右のQRコードを読み取ると、法人ウェブサイトに移行するためのQRコードとサイトURLの記載あり。

**にページから、さんページ：特集記事の内容**

（タイトル）　障害者週間イベントを開催しました！～誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して～

２０２２年１２月３日（土）から１２日（月）までのとおかかん、万葉の里で開催した、障害者週間に合わせたイベントの様子をダイジェスト版でお届けします。

（小見出し）障害者週間とは

１２月９日は、１９７５年に国連で「障害者の権利宣言」が採択された日です。この日に合わせ、障害者基本法では、１２月３日から９日までを「障害者週間」と定めています。誰もが障害の有無によって、分け隔てられることなく、互いに人格や個性を尊重し合いながら暮らせる社会を実現するために、障害や障害のある方々への理解と関心を深める機会として、「障害者週間」の期間中、国分寺市でも毎年さまざまな取組が行われています。

（小見出し）障害者基本法の基本的理念

すべての障害のあるかたが、

①、個人の尊厳がおもんぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する。

②、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる。

③、なんびとも、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならないということが法律に明記されています。

（小見出し）利用者さんの作品をご紹介！

障害者週間の期間中、ココブンジプラザリオンホール前に展示され、多くの方々に障害者センターの利用者さんが制作した作品をご覧いただきました。

３名の利用者さんの作品の掲載あり。

（小見出し）どーむ、焼き菓子販売、ののわ西こくぶんじ（JR「西こくぶんじ駅」改札内）

開催びは、１２月３日（土）、４日（日）午前１０時～午後６時。

就労継続支援事業B 型どーむでは、国分寺障害者施設お仕事ネットワークの取組の一環として、今回初となる西こくぶんじ駅構内で販売会を実施しました。冬季限定販売のシフォンケーキ（アップルシナモン）やクリスマスクッキーが好評で、東京経済大学の尾崎ゼミ学生お手製の商品説明カードが彩りを加えてくれました。

（小見出し）はばたき＆えんじゅ、活動紹介スライドショー、障害者センター、一階コミュニティ広場

開催びは、１２月６日（火）～10日（土）　午前１０時～午後５時。

来館者に向けて自立訓練事業はばたきと、短期入所・日中一時支援事業えんじゅの活動内容を紹介するスライドショーを上映しました。はばたきでは、期間中の二日間、支援者向けにオンライン事業説明会を実施するなど、コロナ禍で事業所見学が難しい中、オンラインを活用し、事業活動を知っていただく機会になりました。

（小見出し）太陽、作品販売＆アート作品展示、障害者センター、一階コミュニティ広場

開催びは、１２月６日（火）～１２日（月）、販売は６日と７日、展示は期間中常設。

生活介護事業太陽では、陶芸や革工芸、組みひもなどの創作品を展示・販売しました。作者自身が交代で店番や会計を担当し、にぎやかな雰囲気の中、作品を通じて、地域の方々や支援関係者と交流やつながりの機会になりました。

（小見出し）つばさ、市民福祉講座「障害者センターってこんなところ」、障害者センター、二階多目的室

開催びは、１２月１０日（土）午前１０時３０分～正午１２時。

地域活動支援センターつばさでは、市民や関係団体、障害者センターに興味のある障害当事者を迎えて館内ツアーを実施しました。障害者センターで使用する福祉機器（機械浴槽・介助用リフトなど）のデモンストレーションや、参加型ワークショップを行い、施設を知っていただく機会になりました。ワークショップでは、紙コップを使い、参加者が、色画用紙に絵を描き、装飾を施し、素敵なクリスマスツリーが完成しました。

**よんページから、ごページ：万葉コレクション、事業紹介**

（タイトル）　自分らしく地域で暮らしたい！そんな気持ちに寄り添います。きょたく介護事業所ウイング

（小見出し）法人の理念、「ともに創るともに生きる」を体現するため、法人設立から２年後に開設し、今年、じゅうはち周年を迎えました。

きょたく介護事業所とは、地域でお住まいの障害のあるかたが、安全に安心して暮らすために、生活をする上で必要な支援を行うヘルパーを派遣する事業所です。「きょたく介護事業所ウイング（以下ウイング）」では、主に6つの事業をおこなっています（図一さんしょう）。それぞれサービス内容は違いますが、どの事業においても、一人ひとりが望む自分らしい暮らしを実現するための内容です。自分らしい暮らしの形は人それぞれです。利用者を理解し、利用者の要望や気持ちに寄り添って支援することを日々大切にしています。

実際にサービスを提供するまで、またサービスを利用された後も、コーディネーターが中心となって、相談・調整を行います。現在ウイングでは男女１名ずつ、計２名のコーディネーターが在籍しています。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、さまざまな社会活動が停止しました。その中でも、日々の暮らしは絶えず続いていました。コロナかを経験したことで、きょたくにおける支援を担っているウイングは、どんな時でもたやしてはいけない事業であり、利用者の地域生活の基盤を支える事業として、力を発揮しなければならないと実感しています。

個別性が高い事業であるため、支援者も需要に応じた人数が必要になります。一人ひとりの要望にこたえていく事業運営ができるのも、実際に自宅を訪問するヘルパーがいるからこそだと思っています。このように、利用者の地域生活の基盤を支える、責任ある仕事を担うヘルパーには、法人の倫理綱領・行動指針をもとに作成した『きょたく介護事業所ウイングヘルパーの心得』をにゅうしょく時に配布し、説明をおこなっています。これからも、法人の理念である「ともに創る　ともに生きる」を目指して、一人ひとりに合った支援を提供し、誰もが住みよいまちを創っていけるよう努めていきます。（地域支援二課　課長　加藤ゆうこ）

（本文欄外の注記）

きょたく介護とは　「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービスの一つで、ヘルパーが自宅（きょたく）に訪問し、入浴、排せつ、食事等のサービス提供や調理、洗濯、掃除等の家事援助のサービスを提供します。また、生活等に関する相談、助言や、病院まで公共交通機関を使った通院の介助等を行い、地域生活全般を支えることを目的としています。

以下、ウイングの各事業のご紹介です。

（小見出し）きょたく介護

ご自宅に訪問し、掃除・洗濯・調理・買物などの生活に必要な支援をするサービスです。

（小見出し）重度訪問介護

重度の知的・身体・精神障害のかたが対象で、きょたく介護同様、生活全般の支援をするサービスです。

（小見出し）移動支援

知的・身体・精神障害のかたが、個々に希望する外出先や、通院、官公署への移動等に付き添いサポートをするサービスです。

（小見出し）同行援護

視覚障害者のかたが外出する際に、出先で代読や代筆などの視覚的情報の提供を支援するサービスです。

（小見出し）育児支援

保護者自身に病気やストレスで支援が必要とされているかたを対象として、育児全般の支援をするサービスです。

（小見出し）会員制ヘルパー派遣事業エル

制度では行き届かない部分を補うため、法人が独自で必要な支援を行う有料サービスです。

以下、ウイングの利用について

・対象者は、国分寺市在住で、必要な居宅サービスの支給決定を受けているかた

・対象年齢はありません。

・事業所の営業日は、月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）、午前８時３０分～午後５時３０分

・利用契約までの流れは、利用者もしくは、計画相談から依頼がはいり、訪問します。利用者の情報や要望を聞き、計画を作成します。その後、利用契約を行います。利用者からの依頼を受けて、支援内容に合わせてヘルパーを人選し、初めての利用となります。

（小見出し）ヘルパーさんに聞きました！

質問・いち、ヘルパーとして働き始めたきっかけを教えてください。

・入所施設で自閉症のかたと関わってきた経験を活かし、国分寺市のヘルパー講習を受けました。

・両親の在宅介護のため、支援に来ていたヘルパーさんの仕事ぶりを見て、社会貢献の気持ちから働き始めました。働くなかで、もっと力になりたいと思い、介護福祉士の資格も取得しました。

・特別支援学校に通う自分の子どものことで、障害者センターに行く機会があり、その時にガイドヘルパー募集のチラシを見ていたところ、職員さんに声をかけられ、それ以来、長年関わり続けています。

質問・に、ヘルパーの仕事のやりがいを教えてください。

・ガイドヘルパーとして、利用者さんと一緒に歩いたり、同じ景色を見たり、会話が弾むなかで、利用者さんの明るい表情にふれると、信頼関係が深まっているなと感じます。

・いちにちの支援を終えて、利用者さんの様子を家族に伝えた時に、家族から「知らなかった一面を知ることができた」と言葉をいただき、家族にとっての新たな発見にもつながっていることが嬉しいです。

・育児支援の際に、利用者さんの好きな料理を作ると、レシピを教えてほしいととても喜ばれ、子育てが始まったばかりの大変な時期に役に立てたことが嬉しかったです。

５ページに掲載された写真のキャプション

・個別で業務に従事するヘルパーさん同士が会するヘルパー会議の様子。情報を共有するだけでなく、コミュニケーションの場として大切な時間となっています。

**ろくページ：レッツ、専門職の紹介**

（小見出し）　万葉の里の関係機関・団体の方々にスポットをあててインタビューを行うコーナー「レッツ」。

第３回は、平成14年の法人設立当初から万葉の里の「嘱託医」として、月１回の利用者の方々への定期的な診察や、感染症対策の取組として、ワクチン接種等の業務を担う、医師の「ゆきの俊彦」先生に、日々の仕事への思いを伺いました。また、ゆきの先生は万葉の里の「産業医」として、職員の健康管理や、安心・安全な職場環境づくりにも長年尽力され、現在は万葉の里のほか、高齢者施設の嘱託医や、自治体の産業医としても活躍されています。

（質問・いち）万葉の里の嘱託医になられた経緯について教えてください。

障害者センターの開所にあたり、国分寺市から、私が在籍している医師会に嘱託医の公募依頼があり、そこに立候補したことがきっかけで関わるようになりました。重症心身障害児（しゃ）の方々を支援する入所施設で、障害のある方の診察をした経験があったことも、立候補を後押しした理由の一つでした。これまで、にじゅう年にわたり、嘱託医を続けていますが、将来的な部分を考えると、次世代を担う医師を増やしていく必要性を感じています。利用者さんが今後も安心して万葉の里を利用し続けるためにも、新たな視点や考えを取り入れることは、大切なことだと思っています。

（質問・に）仕事をする上で大切にしていることを教えてください。

「自分と相手は対等である」という考え方をもち、お互いに尊重しあうことが大切だと思っています。それは利用者さんに限らず、職員の方々との関係においても同じです。医師として必要な指摘や助言はしますが、それと同時に、相手の意見にもきちんと耳を傾けることが必要です。職種や立場の違いを越えて、お互いの考えや思いを発信しあえる環境を目指して、日々関わるようにしています。

（質問・さん）利用者さんとの印象的なエピソードについて教えてください。

障害者センター開所当時は、職員が医務室に利用者さんを連れて来てくれて、診察をおこなっていましたが、現在は、声かけ一つで利用者さん自ら医務室まで診察に来てくれるようになりました。この変化は、利用者さんの大きな成長であると考えています。そして、今では基本的に医務室の扉を開けておくようになりました。診察時にはもちろん閉めますが、医務室に顔を出してくれる利用者さんといつでもコミュニケーションがとれるようにしています。

（質問・よん）最後にメッセージをお願いします。

職員の皆さんは、日々支援に対する思いを大切にしながら、勉強や経験を重ね、支援に臨まれていると思いますが、休みの日にはきちんと気持ちを切り替えて、休息を十分にとり、自分を大切にすることも必要です。自分を大切にするということは、自分の仕事や、自分と接する人々を大切にすることにもつながります。職員の皆さんには、ぜひこのことを心に留めて、やりがいをもって、これからも仕事に臨んでいただきたいと思います。

ろくページに掲載された写真のキャプション

毎月実施する衛生委員会では、安全な職場環境づくりについて協議しています。

**ななページ：うぃず、職員の紹介**

（タイトル）うぃず　職員リレー紹介

（以下職員の紹介と記事）

（小見出し）

氏名：佐藤慎太郎

所属：つうしょ支援いっか　自立訓練事業はばたき

勤続年数：17年目

好きな言葉：心配しなくていいんだよ。どんな些細なことでも、すべてうまくいくからさ。

趣味：ゲーム

本文：　「佐藤くん！福祉は人だよ！」―これは、初代理事長である板山さんがにゅうしょくしたての私にかけてくれた言葉です。板山さんの福祉に対する熱量とこの言葉の持つ力強さは、今でも鮮明に覚えています。そして、仕事をしていく上での大切な言葉となりました。「福祉」を辞書で引くと、「幸福」と書かれていますが、「幸福」の捉えかたや、感じかたは、人それぞれです。しかし、実際には、周囲の人間が「こう」「不幸」を勝手に判断してしまうことはよくあり、特に障害者支援においては気をつけなければならない視点だと思っています。私たちは、それぞれがより良く生きたいと願い、そのために日々努力をしています。そして、それは利用者さんも同じです。利用者さんの願いや努力に対してどのような支援ができるかを考え、また、支援者側が利用者さんや関係者から支えられていることに気づけることも大切だと考えています。今後も「福祉は人」という言葉と板山さんの熱量を胸に、取り組んでいきたいと思います。

（小見出し）

氏名：柴田　麻希子

所属：地域支援いっか、生活介護事業太陽

勤続年数：16年目

好きな言葉：桜梅桃李

趣味：音楽鑑賞

本文：万葉の里ににゅうしょくして長い年月が経ち、今は二人の子どもを育てる母となりました。子どもがいくつになっても、子どもと離れて過ごす時間は不安や心配がついてまわります。子どもが、いちにち、どう過ごしたかを察知する最初の手立ては、帰宅した時の表情です。笑顔の時は私の不安や心配は払拭されます。話を聞くと、いいことばかりではないようですが、楽しかったと思える、いちにちであれば良かったなと安堵します。子どもが嫌だと感じていることは、話を聞いてどうしたら軽減できるかを一緒に考え、解決の糸口を探します。

子どもと接して思うことは、利用者さんが帰宅される時も、いちにちの活動が充実したものであったと感じてほしいということです。帰宅した時も笑顔でいて欲しいと切実に思います。利用者さんが抱えている思いに寄り添い、安心してもらえるような存在でありたい。そんな思いで日々関わりを重ね続けています。一人ひとりがかけがえのない存在です。これからも皆さんと共に充実した生活を創っていきたいと思います。

（小見出し）

氏名：荒　貴裕

所属：地域支援２課、きょたく介護事業所ウイング

勤続年数：３年目

好きな言葉：温故知新

趣味：ぶらり散歩

ウイングの業務は多岐にわたりますが、その中でもきょたく介護と重度訪問介護は、利用者さんのプライベート空間であるご自宅に訪問して支援を行うことが特徴です。利用者さんの普段の生活や他ではみられないリラックスした姿が垣間見えるこの仕事に、とても魅力を感じています。

訪問先での支援は、利用者さんごとに異なる生活環境や習慣など、注意すべきこともさまざまで緊張感があります。主にマンツーマンでの支援となるため、利用者さんと信頼関係を築くことは、とても重要です。簡単なことではありませんが、私は日々、「支援をさせていただいていることへの感謝」と、「話しをじっくりと聞き、優しい気持ちで接すること」を心掛けて誠実に支援に臨んでいます。コロナか、利用者さんが外出する機会は減りましたが、今では少しずつ回復してきました。外出する機会がもっと増え、利用者さんたちが地域の一員として身近な存在となり、温かく見守られる社会になるよう、微力ながら、貢献していきたいと思います。

次回の職員リレー紹介は、南千穂さん、弾じょうばらあかねさん、須田光子さんの紹介です。

**はちページ：いやしけよごと、理事長メッセージ**

（小見出し）いやしけよごと～いいことがありますように～

障害者週間には、障害や障害のある方々への理解と関心を深める機会として、国や地方自治体、関係団体等においてさまざまな意識啓発に関わる取組みが行われています。

私もぜん職では、行政や地域福祉を担当する立場で、障害者週間のイベント等にも関わってきました。障害者フェスティバルでは、都立公園の一角に40数団体の出展ブースを設け、そこが一般市民や各団体同士の交流の場となっていました。障害者福祉大会などで、知事表彰等を授与される団体等があった場合は、都庁の会場まで激励のために足を運んだこともあります。今回、障害者週間に何らかの関わりを持ったのは4年ぶりでしょうか。

万葉の里の基本方針のひとつに、地域社会との連携と協働を掲げています。しかし新型コロナウイルスの感染拡大で、思うように地域との交流が、はかれない状況が続いています。何とか交流を進めたいと企画したのが「障害者週間イベント」です。地域社会といっても地域には様々なかたがおられるので、各部署では、対象者を絞り込み実施しました。どーむの初めての駅構内での販売は完売。太陽の作品販売等も好評で、多くの売上につながりました。つばさのワークショップでは大きなクリスマスツリーを皆で完成させ、はばたき＆えんじゅのスライドショー上映、はばたきの支援者向けオンライン説明会では、事業への理解を深めて頂く機会になり、法人や事業等を知っていただくよい機会になったと思います。

さて、自意識、「自分の認知」と言っても良いかもしれません、とは、その人が現在置かれ育ってきた社会的立場の中で育まれ、これまで何気なく志向しこだわってきたことも、自分の自意識を通じて生まれたもの。逆に自意識を変えれば思考もあっさり変わるものです。参照・『人生教習所・じょう』、垣根涼介、中公文庫より。障害者への理解も同じことだと思います。日頃から生活や働きの場で障害者と接する機会が多くあれば、自意識も変わり、あえて障害者週間という期間を設けなくてもよいかもしれません。そんな社会が来ることを願って止みません。

（理事長、むろち　隆彦）

**はちページ：写真コンテストの結果発表**

（小見出し）２０周年記念　写真コンテスト結果発表

前号で、「わたしの住むまち国分寺」をテーマに募集させていただいた、写真コンテストの結果をお知らせいたします。本誌では最優秀賞をご紹介させていただきます。他、優秀賞２点・入選３点につきましては、ウェブサイトにてご覧ください。ご応募いただいた方々に、感謝申し上げます。

（最優秀賞の作品の掲載あり）　ペンネーム、なかだいさん、作品めい、「紅葉」

**はちページ：編集後記**

（小見出し）編集後記

こん号の表紙にある「20周年ありがとう！」は、前号でご案内した法人創立20周年を記念した取組の一環で、万葉の里の利用者さんと職員が協力し、制作した作品です。季節がめぐり、新たに21年目がスタートしました。今年5月には、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが変わりますが、コロナかで学び得たことを活かし、今後も広報誌を通じ、利用者さんやご家族、地域や関係機関の皆さまに、万葉の里の取組や活動を分かりやすく伝えていきたいと思います。

**はちページ：ご案内**

本号より、視覚障害のあるかたがご利用いただけるよう、誌面の本文をワードテキストにし、ウェブサイトに掲載しております。是非、ご利用ください。

**奥付**

発行び：2023年4月1日

発行：社会福祉法人万葉の里

住所：郵便番号185-0024、東京都国分寺市泉町2-3-8

電話：042-321-1212　、ファックス：042-321-1207

制作協力：有限会社ななしゃ

印刷：社会福祉法人ななえの里、ともしび工房

問合せ先：社会福祉法人万葉の里、広報委員会